

訪問リハビリテーション 加算料金表（介護保険）

2019年10月～

加算料金（介護保険）	1割負担	2割負担	3割負担	単位
リハビリテーションマネジメント加算（Ⅰ） 当施設の医師が訪問リハビリテーションの目的・留意事項等を理学療法士等に指示、リハビリ計画の作成等をした場合加算	¥230	¥460	¥690	／月
リハビリテーションマネジメント加算（Ⅱ） リハビリテーション会議を開催。リハビリ計画を理学療法士等が利用者又は家族に説明し同意を得る。3月に1回以上会議を開催、変化に応じ計画を見直した場合加算	¥280	¥560	¥840	／月
リハビリテーションマネジメント加算（Ⅲ） リハビリテーション会議を開催。リハビリ計画を医師が利用者又は家族に説明し同意を得る。3月に1回以上会議を開催、変化に応じ計画を見直した場合加算	¥320	¥640	¥960	／月
リハビリテーションマネジメント加算（Ⅳ） リハビリテーションマネジメント加算Ⅲの内容を行い、作成したリハビリ計画等の内容に関するデータを厚生労働省に提出した場合加算	¥420	¥840	¥1,260	／月
サービス提供体制強化加算（20分につき） 厚生労働大臣が定める基準に適合している場合加算	¥6	¥12	¥18	／20分
短期集中個別リハビリテーション加算 退院・退所日又は要介護認定を受けた日から1月を超え3月以内にリハビリテーションを実施した場合加算	¥200	¥400	¥600	／日
社会参加支援加算 厚生労働大臣が定める基準に適合している場合加算	¥17	¥34	¥51	／日
当施設の医師がリハビリ計画の作成に係る診察を行わなかった場合	¥-20	¥-40	¥-60	／20分